『正親町帝時代史論―天正十年六月政変の歴史的意義―』第六章（岩田書院、2012年）

**「織田信長の統治権的支配権―室町幕府と織田政権」**

はじめに

一　室町幕府と統治権的支配権

二　足利直義と織田信長

三　義昭の主従制的支配権と信長の統治権的支配権

おわりに

※（『郷土文化』第６５巻第一号、名古屋郷土文化会、2009年）

本論文は、主査の中野等九州大学比較社会文化学府教授から第一章「室町幕府滅亡年時と織田政権」に関連して、織田信長と室町幕府の関係をまとめるようにとの指示を受け、『郷土文化』で発表した後、博士論文の参考論文として提出し、一部補筆して発刊している。

《要約》

幕藩制国家＝近世とは、織田・徳川同盟を中心に広く武家階級を結集し、一向一揆や

その他の権門を鎮圧することで暴力の独占を実現し、中世社会における階級的な優位

から、階級全体による武家独裁を実現して、社会の安定化を図る目的で創出されたものである。

　それは中世的課題である二元性論の一様の収束によるものであり、統治権的支配権による主従制的支配権の克服を意味するものであったことを示す。

　そこで近世の基盤となった織田政権の課題、その権力構造の特質については、これを内包していた室町幕府との対比だけでなく、武家政権が社会的権力として成立した意義を踏まえて、特に検討を要す必要があるとするものである。

1. 信長の統治権的支配権は、主従制的支配権者である将軍から委任されたものであり、

両者には力関係以前に、君臣関係が存在した。

1. 義昭と信長両者の関係は、幕府創設期の足利尊氏・直義兄弟の類型に近い。したがっ

て、将軍は武家階級の利益に責任を持ち、これを追求することになるが、信長は政務全般を担うことにあり、寺社・本所の利益も擁護しなくてはならないことから、観応の擾乱が発生したように、両者の対立は不可避的に騒乱に発展する宿命にあった。

1. 信長の統治権的支配権は、京都の支配が前提であり、領域的支配権を拡大することで、

それは強化されることになるが、これによって、主従制的支配権を克服することを意図したとき、畿内支配を明智光秀など旧体制に依存していた織田政権の構造的な矛盾が暴露され、瓦解するに及んだ。

1. 南北朝の動乱の最中に開幕した室町幕府は、三つの二元化という困難な問題を抱えて

おり、幕府政治を継承する信長もこの重い課題に直面せざるを得ない。すなわち、東西複合国家体制という東西の二元化，京都で幕府を開いたことで武家の棟梁が、日本国王に発展していく王権の二元化、そして鎌倉幕府からすでに始まる君臣関係と統治権をめぐる主従制的支配権と統治権的支配権の二元化である。

1. 一方で、天皇と関白が一体化した国家的な権力の現出によって、武家は社会的権力と

して、これを再度克服したが、幕府は公的権力として国家そのものを否定することができない以上、厳重に朝廷を管理することで幕藩体制を維持することになった。